

## 平成28年度 第2回 米子市まちづくり活動支援交付金審査委員会議事録（概要）

### 【プレゼンテーションの事前打ち合わせ】

#### ○事務局

平成28年度第2回米子市まちづくり活動支援交付金審査委員会を開会します。本日の会議は、米子市審議会等会議公開指針に基づき一部公開とします。

審査委員による評価の取りまとめにおいては、その過程を公にすることにより、委員会としての率直な意見の交換および意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとの理由により、評価のとりまとめに入りましたら、そこから先は非公開とさせていただきたいと思います。本日の会議ですが、7名の委員全員が出席されていますので、米子市まちづくり活動支援交付金交付要綱第16条第3項の規定により、本会は成立することを報告します。そうしますと、ここからの議事の進行については、米子市まちづくり活動支援交付金交付要綱第16条第1項の規定により、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

#### ○委員長（議長）

あいさつ

#### ○事務局

※次の2点について説明。

- (1) 事業応募状況及び書類審査の結果について
- (2) 審査の進行及びスケジュールについて

#### ○委員長

事務局の説明に関して、何か質問がございますか。

(特に意見なし)

それでは、これで事前打ち合わせを終わり。それでは、「平成28年度米子市まちづくり活動支援交付金申請事業のプレゼンテーション」を開催します。

### 【プレゼンテーション】

#### ○委員長

そういたしますと、「環境保全の会」の皆さん、発表をよろしくお願いします。

(申請団体1)

環境保全の会

(事業名)

小波浜 湧く・ワク！親水整備事業

(事業概要)

自然水の（湧水）の活用で私たちの生活を創造する。農産加工センターとの連携による地域づくり、地域の特徴（名所・史跡等）を調査・再発見、再構築し、儒民と共有し、次世代へつなぐ。

(質疑応答)

#### ○委員

事業目的の二番目農村加工センターとの連携について、少し具体的に説明をお願いします。

#### ○申請団体

農村加工センターとは、地域の中にキャロットグループという実行組合の女性部が16名で活動をして

いる団体があります。毎月、豆腐作り教室の開催を地域に発信をして活動をしています。地域の産物を使って食品づくりをしています。また最近、ニンジンを使ってニンジンジャムを作ったりと活発に活動をしています。女性のパワーを活用して一緒にやっていくことを考えています。

○委員

その販売については、希望をすると様々な事業者でも参加することができますか。

○申請団体

そこまでは考えておりません。現在は、年に1回加工センター祭りを開催して販売をしています。地域外からも来ていただいており、口コミで広がっています。

○委員

予算書の収入と支出をみました。事業は整備事業以外にもありますが、補助金は湧水の整備事業のみに使うということですか。

○申請団体

今年度は湧水整備をするための工事関係がありますので、自分たちではできないところをまちづくり活動支援交付金を使わせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員

将来的には米子の宝の一つとなると思います。若い会員の方もおられますが、ボランティアの力だけでは限界があると思います。将来的には遊歩道の整備も必要となったりと、米子市の計画に入れて整備をする必要があるとも感じました。頑張ってください。

○申請団体

ありがとうございます。

○委員

水路の整備、道路の整備と聞くと公共事業のイメージがあります。なぜ、公共事業でなく民間事業でとられるのか、補助金の使い方としてはどうでしょうか。

○申請団体

現在は、自分たち仲間ですべてを行っています。水路の拡張なども自分たちでしていますが、湧水が周辺に流れていくことから、専門家に依頼をしないと上手くいかないと判断をしました。そして、歩道については旧山陰道とつなげるために、子ども達が集まれるような場所つくりのためにもきちんとしていきたいと思っています。また、大きな要因は個人の土地であるため、地域住民で環境整備をしています。

○委員

良く解りました。

(申請団体2)

彦名地区チビッ子環境パトロール隊

(事業名)

チビッ子体験まちづくり事業

(事業概要)

江戸時代から承継されてきた薬草の復活と次世代を担う子ども達による体験学習の実現

(質疑応答)

○委員

環境学習としてとても良い取組だと思います。様式第2号の苗木10本を米子市内小学校5校程度と記載がありますがどのような観点から5校に絞られたのでしょうか。

○申請団体

毎年、小学校から環境学習の要請があります。その中で、昨年要請のあった小学校を選んでいきます。そして、4年生から6年生を対象にして、自分たちで手入れをしてもらい、収穫の喜びも味わってもらえるようにと考えています。

○委員

このプロジェクトは栽培をして収穫をするところまでを考えておられますか。収穫された後はどのようにされますか

○申請団体

収穫をしてハブ茶にするまでを体験させたいと考えています。収穫後の処理作業までがどれだけ大変かを体験させたいと考えています。

○委員

このプロジェクトには書いてありませんが、ハブ茶が出来上がった後はどのようにされますか。

○委員

乾燥させて、焙煎をしてお茶として飲むことができるようになります。学校の許可がないと飲む体験はできません。学校と協議をする中で、許可を取って飲んでみるまで体験をさせたいとは思っています。

○委員

研修会の対象者は誰ですか

○委員

基本的には子ども達が対象ですが、父兄にも参加をしてもらい一緒に体験ができたらと思っています。基本的に4年生から6年生の子どもが対象です。

(申請団体3)

SHELTER 実行委員会

(事業名)

第8回 SHELTER～真夏の皆生海岸チャリティ海イベント～

(事業概要)

毎年、海の日に皆生海岸でチャリティ海イベント「SHELTER」を継続開催することにより、観光客の誘致と集客の役割を果たし、地域の活性化を図る。

(質疑応答)

○委員

若い方たちがメンバーで多くおられますが、そもそもどのような繋がりで集まってこられましたか。

○申請団体

主催者が米子市内で飲食店を営んでいて、お客さんの関係もあり、主に鳥取県西部の方が多くいますが、中には安来市の方もおられます。幅広く声かけをして一緒に活動をしています。

○委員

事業の協賛会社、協賛者が多いと感じます。

○申請団体

主催者が過去8回継続して活動を行ってまいりました。その中で、活動に賛同して下さる事業者、商店さんが多く、毎年スポンサーになって協力をいただいています。

○委員

昨年、トライアスロンの競技中、海で亡くなられた方がありました。その影響又は安全面など考えられないといけないと思います。

○申請団体

私たちもその事故の事は存じ上げております。万全を期さないといけないと考えております。安全面、保険のことですが、10年目になります皆生のリクリエショナルカヌー協会という協会を作っております。この協会は全国的に認められたカヌースクールです。そこで保険の対策、安全な運航規程をきちんと設けており、実行委員会が委託を受けて開催をしています。安全面に関しては万全とさせていただいて結構です。

○委員

参加者は広範囲に若い方から高齢者まで対象にされています。障がい者に対しての配慮は考えておられますか。

○申請団体

カヌー協会においても障がい者の方の参加について実際に5月には体験をしていただきました。また、車いす用の砂浜で利用するバギーの準備などもしております。当然ステージイベントについても障がい者席の準備についても議論しているところです。また、手話通訳者もスタッフにおります。

○委員

市の補助金30万円をいただき、支出のところでチャリティ売り上げとして市に15万円寄付をすることをどのように考えればいいのでしょうか。

○申請団体

申請書の中の金額の内訳について、交付金対象経費とその他の対象外に分けています。あくまでも交付金は事業費であったり対象経費に支出していきます。その他の支出の経費の中にチャリティ売上金を入れております。交付対象とは全く別のものです。

○委員

はい、わかりました。

(申請団体4)

永江地区自治連合会

(事業名)

第38回ながえ祭り

(事業概要)

ふるさとづくりと親睦のため、手づくりの祭り、地域の祭り、永江地区民全員参加の夏祭りを実施する。

(質疑応答)

○委員

長年地域のお祭りを続けておられることは大変だと思います。1点だけイベントの謝礼が18万5千円と昨年度と比べて高くなっていますが、今年のイベントはどのようなものをお考えおられますか

○申請団体

今の時代は、ネットからの発信等で永江地区以外の小中学生がたくさん来場してくれています。子ども達がたくさん来てくれることから、12年前からカラオケが主流であった出し物をやめて、子どもイベントを中心に多くの子も達、若い人に楽しんでもらえるよう企画を変更しました。今回は大阪

から来ていただき、生演奏で音楽を楽しんで聞いてもらえるようにしています。また子どものステージ、子どものがいな太鼓等にも若干謝礼を出しています。

○委員

お祭りだから楽しむことが一番だと思いますが、実行されていて苦労されていることはお金のこともあると思いますが大変なことは何でしょうか。

○申請団体

私自身大変だとは思ってはいませんが、今しておかなければいけないことはルールをつくっておかないと次の人が大変だと思っています。これからの時代協賛金も集まらなくなると考えています。

○委員

新しいまちでありながら急速に高齢化して時代を早く駆け抜けておられるように感じています。

○委員

確かに人口もとても多かった時もありましたが、振り返ってみると地域のことについて知らない顔をしていた人が多かったように感じています。今は少なくなってこじんまりとした感じですが、全員参加ですから、人口が減ったからと言って祭りの人出が少なくなったという意識はありません。12年前とほとんど変わっていないと感じています。

(申請団体5)

NPO「ごみすてお助け隊」

(事業名)

非営利活動「ごみすてお助け隊」玄関からゴミステーションまで

(事業概要)

地域で暮らす高齢者や障がい者ができるだけ住み慣れた家や街で最後まで暮らせるように（ゴミを玄関からゴミステーションまで運ぶ代行）支援する目的

(質疑応答)

○委員

高齢者の方をお助けするごみ捨てのお助け隊ですが、ごみのもととなる買い物の方が困っておられるのではないのでしょうか

○申請団体

包括でもお弁当を取る、お弁当の紹介に移ってきています。またヘルパーさんやデイサービスを利用したりしておられますが家で誰も人がいないときなどは廊下をはってでもトイレには行っている話を聞きます。ごみ捨ては、はっていくことはできないのでここが最後のネックになると思いました。また、団塊の世代が年を取ったときにこのようなシステムが動いているとありがたいと思い立ち上げをしました。

○委員

とても良い取組をされる方が出てきたと思って、大変期待をしております。経験がおありになったことがこういった活動に展開されたのだと思います。大変期待しております。

○申請団体

ケアマネさんの好意で朝の出勤前によってごみ捨てを行うなどしておられますが、とても大変です。また、近所の方を探すのも大変だったりします。そこでこの4月から声かけをして、地域の中での活動をしていただく仲間を現在10名程度で、まだまだ足りないと思いますから、利用したい方の手が上がったらその方の自治会また民生委員の方々に相談をして元気な方で賛同していただける方を紹介して

いただき繋いでいく何らかの方法を取ろうと思っています。

○委員

素晴らしい取組であることは分かります。現在の人数が啓成地区の方がほとんどで地区に限られることなどが出てくると思います。取組はとても高いもので立派なものと思いますが、ごみの回収は週2回あるので、いろいろな地区の方から求められた場合、現在のメンバーであることは大変ではないでしょうか。

○申請団体

該当地区の中で協力していただける人を該当地区の自治会長、民生委員の方と相談をして各地区でやっていきたいと思っています。

○委員

作業等NPOの方がされるのではなく、システムを作ることですか。

○申請団体

契約については立ち合いをして、利用者と支援者を繋ぐことをしていきます。

○委員

頑張っていっちゃることは良く解ります。ただ、違和感を感じました。地域の補助的な助け合いの中で解決できる問題の様にも考えます。地域や環境によって変わると思います。またお願いはしたけどお金が支払えない人はどのようにされるのでしょうか。

○申請団体

今までは全部成り立ってきたと思います。現在は少し違ってきているところからこの機能があれば安心して在宅期間が長くなると思いました。

○委員

支援者と利用者を繋ぐことは分かりましたが、契約はどのようにされますか。

○申請団体

3ヶ月契約と6ヶ月契約があります。また更新される場合もあると考えています。

○委員

ごみを出す頻度で契約を変えますか。

○申請団体

はい、かえます。

○委員

契約をしたら支援者は毎回いかないといけない、そのことが負担になるようにも感じます。支援者も高齢者の方なのでいつも元気では限らないなど、私もしたいと思ってもそのあたりが負担になると思います。

○委員

高齢の方が負担だと思えます。お礼を渡さないといけないなど。

○委員

利用されたい方はおられると思います。ただ継続性についてきちんと考えておられるのか少し心配です。

○申請団体

立ち上げて日数が浅いので、理事会を開催して今後の方向性を決めたところです。課題はあると思います。

○委員

現在は NPO 法人ではなく NPO ですね。定款が書き込んであるので、もっと簡単にした方がいいと思います。

○申請団体

当初、法人を立ち上げようと思い、定款を作成し相談に行きました。その時にしばらく動いてから法人になった方が良いとアドバイスをいただきました。

○委員

今の時点からこのような定款ですと動きにくく、参加される方も大変だと思います。もっと簡単な規約にすることで、参加される方も動きやすくなると思います。また継続性も視野に入れて交付金を受けられることとなっています。そのあたりも詰めて考えていただきたいと思います。

○申請団体

はい、わかりました。

○委員

今までやってこられた経験からこのような発想が出たと思います。私は大変共感する部分があります。国の政策として、最後は自宅介護、あるいは地域見守りの方向性です。高齢者は何か心配事があるとそれがいつも脳裏にあります。このことを除いてあげることは、非常に地域が過ごしやすい環境になることにつながり、いい試みだと思いました。様々な制約があると思いますが、この仕組みが浸透することで支え愛、お互いが見守り合うようなそういうものになればと思います。

遠方から助けに行くのではなく、同じ地域内で見守りができると負担にならなくてよいと思いました。

○申請団体

ありがとうございました。

(申請団体6)

小窓

(事業名)

発達障害・知的障害時親子支援事業

(事業概要)

発達障害や知的障害を抱える子を持つ親とその子を対象に、相談・交流・研修事業等を開催し、地域で将来的に笑って暮らせるようになることを目的とする。

(質疑応答)

○委員

ボーリング大会、乗馬体験はどのようなものですか。

○申請団体

参加する子どもによって違いがありますが、その子に合ったように親がそばにいる場合、リーダーを任せてグループを作ったり、役割りを与えることで自信を持たせるなどして進めています。

○委員

もう少しソフトなスポーツを体験させたらどうでしょうか。なかなか私たちの様なものでもボーリング、乗馬体験などしませんよね。乗馬体験で落ちたりとか心配をします。

○申請団体

動物とのふれあいで心が動きます。子どもの慈しむ気持ち、馬に乗るまでは緊張していた子どもの表情が変わる瞬間がたまらないです。

○委員

このような事業をされる趣旨も分かりますしご苦労もあると思います。どんどん一般の中に入って行って自分たちのためにも理解してもらいたい機会だと思いますので支持をしたいと思います。

○申請団体

ありがとうございます。

○委員

構成員名簿をみさせていただくと、6月から3月までの様々な事業をお二人でされていて負担が大きいのではと思いました。運営側になってもらえる人、参加していただけるような人を募るような事はお考えでしょうか。

○申請団体

本格的に始まったばかりです。今のところロコミだけでも、これだけの人が集まっています。参加されている親御さんの中で、理解ができていて次回開催の時のほかの親御さんのサポートをしてもらうようお願いをする程度です。このお願いをするにあたってとても気を遣って一人ひとり見るので精一杯です。

○委員

いまは運営することで一杯だと思いますが、今後そういった方たちを巻き込んで一緒に運営をされると会自体も大きくなっていくと思います。よろしくお願いします。

○委員

乗馬の話ですが、私も以前かかわったことがあります。乗馬のプログラムは障がいの程度によってつくられています。体験をすることがとても良い経験になることをお伝えします。

○申請団体

ありがとうございます。

(申請団体7)

NPO 法人鳥取県消費者協会

(事業名)

消費者啓発(生産現場を研察し、商品の知識を得る)

(事業概要)

賢い消費者になるため、鶏、卵会社の研察と卵のテスト

(質疑応答)

○委員

今回の目的がまちづくり活動支援交付金でまちづくりの支援ですが、今回の鶏卵調査・研究がどのように繋がっていくのかお聞きしたいです。

○申請団体

消費者協会というものは市民の皆さんから会員を募集して入っていただき、啓発活動、調査活動、視察研修活動をしています。できるだけ多くの方に入っていただいて活動をし、その結果をまた市民の方にお返しをする。ハードな面のまちづくりという風に理解していただいてよいと思います。仲間が賢くなって、それが事業者の方に届いて、消費者主権という言葉で、消費者の購買行動がその町の市場を形成する。お店をつくる、消費者が賢くなる。このようなことをまちづくりとハードな意味のまちづくりという認識を持っています。ソフトの意味です。ハードではない。

○委員

結果が出た報告はどのように市民にお知らせをされますか

○申請団体

消費者協会が独自に作成しております。機関誌コンシューマープラッツ、情報誌に掲載をします。また結果について、日刊紙、新聞に情報提供をして市民に啓発をします。

それともう一つ、中海テレビへの情報提供も考えております。

○委員

分かりました。そういった方法で市民が見ることができるのですね。

○委員

視察場所は長谷川養鶏場ほかとなっていますが一ヶ所ですか。

○申請団体

これから具体的には場所を決定していきます。近くは長谷川養鶏場、おかわ養鶏場、弓ヶ浜ファームの見学を考えています。飼育現場を視察させてもらい、飼料、採卵された後、出荷までの処置について勉強をしていきます。

○委員

事業効果についてどのようにお考えですか。

○申請団体

啓発事業、商品研究事業、視察研修をして、商品研究、あるいは啓発事業の中で取り上げて、市民の方に還元をする。結果を還元していきたいと思っています。

○委員

どのようなためになって、どのような効果があるのかをもう少し具体的に教えてください。

○申請団体

消費者の方が賢くなっていただくことが一つです。賢い消費者が賢く選択をすることが事業者の方のビジネスになっていきます。

○委員

今回は卵に絞っておられますが、将来的には何かほかの視察研修を考えておられますか

○申請団体

今までもたくさんの調査をしてきました。中でも過剰包装について調査をしたときは協会員だけで進めるのではなく、事業者の方、関係者の方にも来てもらいお互いの疑問を話し合い、より理解し合うことで業者の方も変えるべく行動を起こしてくださったようなこともありました。

○委員

誰でも参加ができるような対策を取っていますか

○申請団体

この事業にはだれでも参加がしていただけます。

○委員

広報をされていますか。

○申請団体

今回もする予定にしております。

○委員

どのような広報をされますか。

○申請団体

募集については新聞、中海テレビを考えています。

○委員

いろいろな分野に於いて視察研修を行っておられます。公平公正を知っておられると思いますが、場合によっては生産者なり、視察された側の不都合なことがあるかもしれないなど、トラブルとかお互いの意思疎通がうまくいかなかったことなどはないですか。

○申請団体

記憶に残るようなトラブルはありません。協力的です。

商品研究をする際には、商品、お店を平等に選び、消費者協会の名前は出さずに購入をします。日常的に市民の皆さんが購入される状況で購入をして、テストをしています。公平公正は保っていると自負しています

○委員

この事業は調査研究ではなく啓発ですか

○申請団体

調査したことは必ず市民、事業者に戻す。結果を返すと、返すという事が啓発にもなります。両方含まれているとみていただきたいです。調査をしないで啓発をすることは難しいです。

調査・研究の方が核になる部分です。調査研究をしなかったら啓発するネタがありません。

○委員

鶏卵の調査・研究を通しての消費者啓発と理解してよろしいでしょうか

○申請団体

はい、ありがとうございます。

プレゼン終了

○委員

時間になりましたので、質問を以上で終了します。発表されました方、ありがとうございました。

(各委員、審査評価表に審査結果を記入)

○事務局

ごみお助け隊につきましては、計画性について1と付けられた方が4名おられました。委員の皆様で協議をしていただき判断をしていただきたいと考えております。

○委員

協議するのは認可するか、しないかを協議すればよいのでしょうか

○事務局

はい、どのようにするか協議をお願いします。

○委員

計画性について無謀な点があるとは思いますが、趣旨としては本当に賛同するものがあります。応援してあげたいと思います。

将来に期待をしています。いろいろな壁にぶつかると思いますが、その壁を乗り越えて将来に期待をします。

計画性が少し甘い部分もありますが、協力してあげたい事業です。

予算的にも可能であれば、決定してあげて良いのではないのでしょうか。

付帯意見として、印刷経費、チラシの配布については広範囲に配布をする努力をしていただくことを意見として付けていただきますよう。

【審査の結果】

申請された7事業について、採用といたします。

○委員長（議長）

以上を持ちまして、本日の全日程が終了しました。皆さん、お疲れ様でした。皆さんには、会の円滑な進行についてご協力いただきありがとうございました。

○事務局

そういたしますと、これで第2回米子市まちづくり活動支援交付金審査委員会を閉会します。委員の皆さん、ありがとうございました。